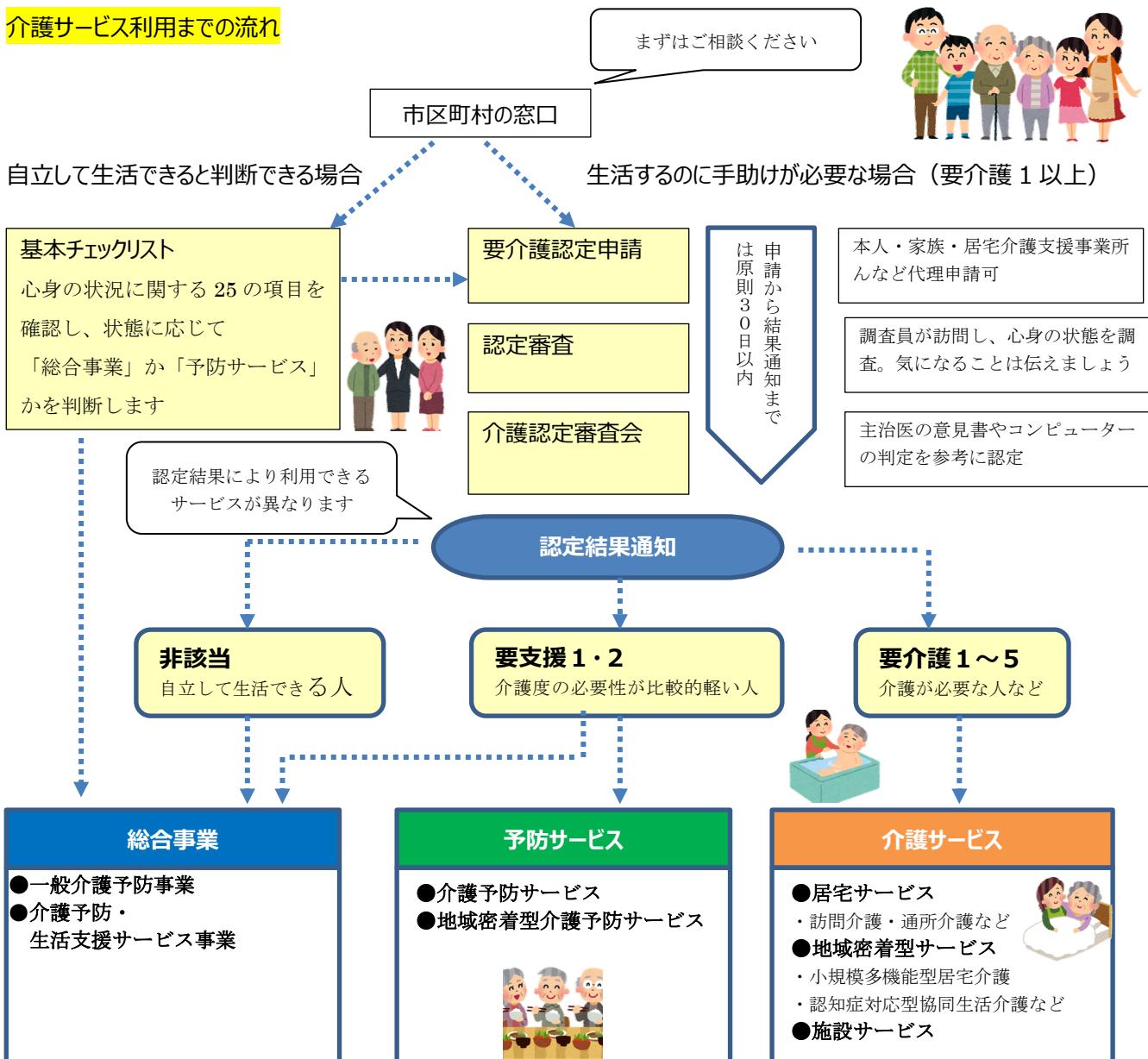


# 介護サービス利用の流れ

## 介護保険によるサービスを利用できる方（被保険者）

- 65歳以上で市区町村に住所がある方…第1号被保険者
  - 40歳以上65歳未満（64歳）で市区町村に住所があり、公的医療保険に加入している方…第2号被保険者
- ※第2号被保険者は上記の条件に加えて、がん（末期）、関節リウマチなどの特定疾病がなければ要介護認定は受けられません。

## 介護サービス利用までの流れ



認定申請に関することや介護について、お近くの包括支援センター・市区町村  
およびコープみらい福祉事業へお気軽にご相談ください。